

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める書面)

2021年1月4日

東亜合成株式会社

2021年1月4日

合併に係る事後開示事項

東京都港区西新橋一丁目14番1号
東亜合成株式会社
代表取締役社長 高村 美己志

当社は、2020年9月28日付で大分ケミカル株式会社（以下「大分ケミカル」という。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2021年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、大分ケミカルを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行いました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
本件吸収合併は、2021年1月1日に効力を生じました。
2. 吸収合併消滅会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - （1）反対株主の差止請求（会社法第784条の2）の手続の経過
大分ケミカルに対して株主からの差止請求はありませんでした。
 - （2）反対株主の株式買取請求（会社法第785条）の手続の経過
大分ケミカルは、唯一の株主である当社が特別支配会社に該当するため、会社法第785条第3項の規定による手続きは実施しておりません。
 - （3）反対株主の新株予約権買取請求（会社法第787条）の手続の経過
大分ケミカルは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - （4）債権者異議申述（会社法第789条）の手続の経過
大分ケミカルは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2020年10月15日付の官報をもって異議申述の公告を行い、かつ、知れたる債権者には同日付で催告しましたが異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第200条第3号）
 - （1）反対株主の差止請求（会社法第796条の2）の手続の経過
本件吸収合併は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに実施される簡易合併のため、同法第796条の2ただし書きの規定により、当社の株主に差止請求権は認められておりません。
 - （2）反対株主の株式買取請求（会社法第797条）の手続の経過

当社は、会社法第797条第3項および第4項の規定に基づき、2020年10月15日付の電子公告において、吸収合併をする旨、消滅会社の商号および住所を通知しました。ただし、本件吸収合併は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに実施される簡易合併のため、同法第797条第1項ただし書きの規定により、当社の株主に株式買取請求権は認められておりません。

(3) 債権者異議申述（会社法第799条）の経緯

当社は、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、2020年10月15日付の官報および同日付の電子公告において、債権者に対し、本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本件吸収合併の効力発生日を以て、大分ケミカルからその権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第200条第5号）

大分ケミカルの事前開示書面は別紙Aのとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

本件吸収合併による当社の変更登記申請および大分ケミカルの解散登記申請は、2021年1月6日（予定）に行います。

7. その他本件吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

別紙 A

大分ケミカル株式会社

事前開示書面（写）

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

2020年10月15日

大分ケミカル株式会社

2020年10月15日

合併に係る事前開示事項

分県大分市大字中ノ洲2番地
大分ケミカル株式会社
代表取締役社長 堀田 英明

当社は、会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

当社は、2020年9月28日に、東亜合成株式会社（以下「東亜合成」という。）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました（以下、当該吸収合併契約にかかる吸収合併を「本件吸収合併」という。）。その内容は別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

吸収合併存続会社である東亜合成は、吸収合併消滅会社である当社の全株式を所有しているため、本件吸収合併に際して、株式の発行および金銭等の交付を行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）

吸収合併消滅会社である当社は、新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号、同条第6項第1号イ）

東亜合成の最終事業年度（2019年1月1日～2019年12月31日）に係る計算書類等の内容は別紙2のとおりです。なお、同社の事業報告内に同社の大分ケミカルに対する議決権比率が91.15%である旨の記載がございますが、2020年8月31日付で東亜合成は当社株式を追加取得しており、当社は東亜合成の完全子会社となっております。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第182条第1項第4号、同条第6項第1号ハ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社において最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第182条第1項第4号、同条第6項第2号イ）

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）

2019年12月31日現在、東亜合成および当社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は、下表のとおりです。

（単位：百万円）

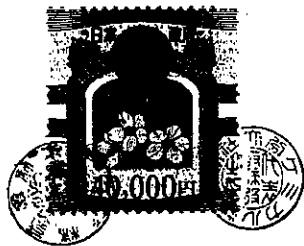
	資産の額	負債の額	純資産の額
東亜合成	221,408	62,662	158,746
当社	8,377	6,567	1,809

いずれの会社についても、本件吸収合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本件吸収合併後における東亜合成の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点ならびに東亜合成の収益状況およびキャッシュフロー等に鑑みて、本件吸収合併後における東亜合成の負担する債務については、履行の見込があると判断いたします。

以上

吸収合併契約書（写）



吸収合併契約書

東亜合成株式会社（以下「甲」という。）と大分ケミカル株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙の合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本件合併」という。）。

（商号および住所）

第2条 甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

①甲（吸収合併存続会社）

商号：東亜合成株式会社

住所：東京都港区西新橋一丁目14番1号

②乙（吸収合併消滅会社）

商号：大分ケミカル株式会社

住所：大分市大字中ノ洲2番地

（合併対価の交付および割当て）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本件合併では、株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（増加すべき資本金および準備金の額等）

第4条 本件合併においては、甲の資本金および資本準備金の額は増加しない。ただし、準備金については、甲乙協議の上、合意した場合には増加させることができる。

（効力発生日）

第5条 本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2021年1月1日とする。ただし、本件合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある時は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（合併承認決議）

第6条 甲は会社法第796条第1項に基づき、また、乙は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会における本契約の承認を受けずに本件合併を行う。

（資産および権利義務の承継）

第7条 乙は、2020年12月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書等を基礎とし、資産および負債その他一切の権利義務を本件効力発生日に甲に承継する。

(従業員の雇用)

第8条 甲は、効力発生日において乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

(合併前の善管注意義務)

第9条 甲および乙は、本契約締結後本件合併の効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を遂行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、両当事者が協議の上、決定する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約締結日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合は、それぞれ協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲および乙の適法な機関決定による承認が得られない時は、その効力を失うものとする。

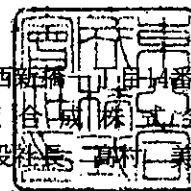
(本契約に定めのない事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項については、甲乙協議の上、決定する。

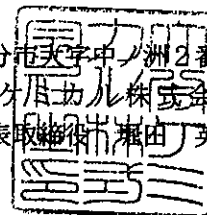
本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が本書を保有し、その写しを乙が保有する。

2020年9月28日

甲 東京都港区西新橋二丁目14番1号
東亜合成株式会社
代表取締役社長 森田 義己



乙 大分県大分市大字中ノ洲2番地
大分ケイパル株式会社
代表取締役社長 東田 英明



東亜合成の最終事業年度に係る計算書類等

(2019年1月1日～2019年12月31日)

連結計算書類

単体計算書類

事業報告

監査報告

第 107 期

自 2019 年 1 月 1 日

至 2019 年 12 月 31 日

連 結 計 算 書 類

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

東 亞 合 成 株 式 会 社

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	138,959	流動負債	32,911
現金及び預金	32,989	支払手形及び買掛金	14,413
受取手形及び売掛金	42,534	短期借入金	2,503
有価証券	44,000	リース債務	185
たな卸資産	18,161	未払法人税等	2,030
その他の流動資産	1,311	賞与引当金	16
貸倒引当金	△36	その他の流動負債	13,763
固定資産	108,252	固定負債	15,721
有形固定資産	74,376	長期借入金	9,031
建物及び構築物	22,493	リース債務	251
機械装置及び運搬具	25,857	繰延税金負債	3,005
工具器具備品	2,239	退職給付に係る負債	161
土地	17,632	その他の固定負債	3,271
リース資産	128	負債合計	48,632
建設仮勘定	6,024	純資産の部	
無形固定資産	727	株主資本	183,247
投資その他の資産	33,148	資本金	20,886
投資有価証券	28,711	資本剰余金	16,411
退職給付に係る資産	2,045	利益剰余金	146,252
繰延税金資産	73	自己株式	△302
その他の投資その他の資産	2,333	その他の包括利益累計額	10,516
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	8,974
資産合計	247,211	為替換算調整勘定	1,581
		退職給付に係る調整累計額	△40
		非支配株主持分	4,815
		純資産合計	198,579
		負債・純資産合計	247,211

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		144,955
売上原価		104,240
売上総利益		40,714
販売費及び一般管理費		26,931
営業利益		13,782
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,080	
持分法による投資利益	164	
為替差益	207	
その他	504	1,957
営業外費用		
支払利息	95	
その他	414	510
経常利益		15,230
特別利益		
固定資産売却益	7	
補助金収入	9	
投資有価証券売却益	553	570
特別損失		
固定資産処分損	100	
減損損失	410	510
税金等調整前当期純利益		15,290
法人税、住民税及び事業税	4,532	
法人税等調整額	102	4,634
当期純利益		10,655
非支配株主に帰属する当期純利益		268
親会社株主に帰属する当期純利益		10,387

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	20,886	16,499	139,682	△296	176,771
当期変動額					
剰余金の配当			△3,817		△3,817
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,387		10,387
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△88			△88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△88	6,569	△5	6,475
当期末残高	20,886	16,411	146,252	△ 302	183,247

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合 計		
当期首残高	8,307	1,617	△277	9,647	4,876	191,296
当期変動額						
剰余金の配当						△3,817
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,387
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	667	△36	237	868	△61	807
当期変動額合計	667	△36	237	868	△61	7,282
当期末残高	8,974	1,581	△40	10,516	4,815	198,579

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 21社
 主要な連結子会社の名称 アロン化成(株)
- (2) 主要な非連結子会社の名称 東亜建装(株)
 (連結の範囲から除いた理由)
 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額および利益剰余金の合計額は、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 2社
 会社の名称 中部液酸(株)、エルマーズ・アンド・トウアゴウセイ・カンパニー
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称
 東洋電化工業(株)
 (持分法を適用しなかった理由)
 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの ……移動平均法による原価法

②デリバティブ ……時価法

③たな卸資産 ……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物および構築物	2～75年
機械装置および運搬具	2～17年
工具器具備品	2～20年

- ②無形固定資産……定額法
 (リース資産 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
 を除く）
- ③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 (所有権移転外
 ファイナンス・リース
 取引に係る
 リース資産)
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、連結子会社1社は、支給見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ①重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
 - ②退職給付に係る会計処理の方法
 - 1)退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
 - ③消費税等の会計処理
 税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産に係る事項

(1) 担保に供している資産

工場財団	
建物および構築物	6,859 百万円
機械装置および運搬具	9,828 百万円
工具器具備品	1,022 百万円
土地	4,444 百万円
計	22,154 百万円

(2) 上記に係る債務の内容

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 194,552 百万円

3. 保証債務

従業員	金融機関等借入保証	201 百万円
北陸液酸工業(株)	//	28 百万円
計		230 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	アクリル酸エステル製造設備等	リース資産	410

(経緯およびグルーピングの方法)

当社および連結子会社は、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部門別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下したアクリル酸エステル製造設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（410百万円）として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、リース資産410百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを11.75%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 131,996,299株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 第106回定時株主総会	普通株式	1,842	14.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年7月31日 取締役会	普通株式	1,974	15.00	2019年6月30日	2019年9月5日

(注)2019年7月31日取締役会決議による1株当たり配当額15.00円には、創立75周年記念配当1.00円を含んでおります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年3月27日開催予定の第107回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額 | 1,974百万円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 15.00円(注) |
| ④基準日 | 2019年12月31日 |
| ⑤効力発生日 | 2020年3月30日 |

(注) 1株当たり配当額15.00円には、創立75周年記念配当1.00円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて外貨建て営業債務をネットしたポジションについて外貨建て借入金によりヘッジしております。有価証券および投資有価証券は、主に譲渡性預金および業務に関連する株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、営業総括部門が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各社の規程に基づき事業部門または経理担当部門が取引先の財務状況および信用状況の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じて外貨建て借入金によりヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を確認し、また取引先企業との総合的な関係の維持強化および保有による経済的合理性を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社では、資金繰り計画を作成し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注)2. をご覧下さい）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金および預金	32,989	32,989	—
(2) 受取手形および売掛金	42,534	42,534	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
① 其他有価証券	70,327	70,327	—
資産計	145,851	145,851	—
(1) 支払手形および買掛金	14,413	14,413	—
(2) 短期借入金	2,503	2,503	—
(3) 長期借入金	9,031	9,105	74
負債計	25,947	26,022	74

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金および預金、ならびに(2) 受取手形および売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形および買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式および関連会社株式	
非連結子会社株式および関連会社株式	1,613
その他有価証券	
非上場株式	769
合計	2,383

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,472.09円 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 78.91円 |

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元、資本効率の向上、企業価値の拡大および機動的な資本政策の実行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,400,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.82%) |
| (3) 取得価額の総額 | 3,000百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年4月21日～2020年12月31日
(1月30日開催の取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬制度が第107回定時株主総会で承認されることを条件に、当社普通株式を発行または処分する譲渡制限付株式の割当交付決定後から取得) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における自己株式取得にかかる投資一任契約に基づく市場買付 |

第 107 期

自 2019 年 1 月 1 日

至 2019 年 12 月 31 日

単 体 計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

東 亞 合 成 株 式 会 社

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	116,157	流動負債	47,939
現金及び預金	27,475	買掛金	9,113
受取手形	4,219	短期借入金	2,483
売掛金	24,924	リース債務	4
有価証券	44,000	未払金	8,974
商品及び製品	7,449	未払費用	1,155
原材料及び貯蔵品	2,925	未払法人税等	1,462
関係会社短期貸付金	2,489	前受金	13
前払費用	139	預り金	24,731
その他の流動資産	2,554	固定負債	14,722
貸倒引当金	△20	長期借入金	9,031
固定資産	105,251	リース債務	7
有形固定資産	49,526	繰延税金負債	3,850
建物	11,702	長期未払費用	876
構築物	2,882	その他の固定負債	957
機械装置	15,196		
車両運搬具	11	負債合計	62,662
工具器具備品	1,437	純資産の部	
土地	12,709	株主資本	150,023
リース資産	11	資本金	20,886
建設仮勘定	5,575	資本剰余金	19,367
無形固定資産	532	資本準備金	18,031
設備利用権	130	その他資本剰余金	1,335
ソフトウェア	401	利益剰余金	110,072
投資その他の資産	55,192	利益準備金	3,990
投資有価証券	26,275	その他利益剰余金	106,082
関係会社株式	18,305	圧縮記帳積立金	997
関係会社出資金	1,339	別途積立金	16,415
関係会社長期貸付金	6,759	繰越利益剰余金	88,669
長期前払費用	721	自己株式	△302
前払年金費用	1,841	評価・換算差額等	8,723
その他の投資その他の資産	159	その他有価証券評価差額金	8,723
貸倒引当金	△210		
資産合計	221,408	純資産合計	158,746
		負債・純資産合計	221,408

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		97,882
売上原価		70,845
売上総利益		27,037
販売費及び一般管理費		16,043
営業利益		10,993
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,613	
その他	735	3,349
営業外費用		
支払利息	115	
その他	367	482
経常利益		13,860
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	553	
貸倒引当金戻入額	448	
関係会社事業損失引当金戻入額	41	1,045
特別損失		
固定資産処分損	70	
関係会社株式評価損	431	502
税引前当期純利益		14,403
法人税、住民税及び事業税	3,499	
法人税等調整額	173	3,672
当期純利益		10,731

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	20,886	18,031	1,335	19,366	3,990	1,067	16,415	81,685	103,158
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立						1		△1	—
圧縮記帳積立金の取崩						△71		71	—
剰余金の配当								△3,817	△3,817
当期純利益								10,731	10,731
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△69	—	6,983	6,914
当期末残高	20,886	18,031	1,335	19,367	3,990	997	16,415	88,669	110,072

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△296	143,115	8,084	8,084	151,200
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△3,817			△3,817
当期純利益		10,731			10,731
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			638	638	638
当期変動額合計	△5	6,908	638	638	7,546
当期末残高	△302	150,023	8,723	8,723	158,746

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式
 - ……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - ……期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
 - なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの
 - ……移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準
 - ……時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - ……移動平均法による原価法
 - (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……定額法
 - (リース資産を
 - なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 - 除く)

建物および構築物	2～75年
機械装置および車両運搬具	2～17年
工具器具備品	2～20年
 - 無形固定資産……定額法
 - (リース資産を
 - なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - 除く)
 - 長期前払費用……定額法
 - リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - (所有権移転外
ファイナンス・リース
取引に係る
リース資産)
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

関係会社事業損失引当金……関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産に係る事項

(1) 担保に供している資産

工場財団	
建物	4,805百万円
構築物	2,054百万円
機械装置	9,826百万円
車両運搬具	2百万円
工具器具備品	1,022百万円
土地	4,444百万円
合計	22,154百万円

(2) 上記に係る債務の内容

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、当事業年度末において対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 128,971百万円

3. 保証債務に係る事項

従業員および関係会社の金融機関等からの借入 に対する債務保証	230百万円
-----------------------------------	--------

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	8,419百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,763百万円
関係会社に対する短期金銭債務	25,446百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高	13,202百万円
関係会社からの仕入高	16,994百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	1,893百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
株式の種類				
普通株式				
(注) 1. 2.	366	5	0	371
合計	366	5	0	371

(注) 1. 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取による5千株であります。

2. 当事業年度減少株式数は、単元未満株式の売却による0千株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払設備撤去費用否認額	475百万円
有価証券評価損否認額	363百万円
減価償却費超過額	160百万円
減損損失否認額	147百万円
未払事業税	125百万円
貸倒引当金繰入超過額	70百万円
その他	269百万円
繰延税金資産小計	1,611百万円
評価性引当額	△193百万円
繰延税金資産合計	1,418百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,833百万円
前払年金費用	△562百万円
圧縮記帳積立金	△438百万円
退職給付信託返還有価証券	△221百万円
グループ法人税制に基づく固定資産売却益	△212百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△5,268百万円
繰延税金負債の純額	△3,850百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位 百万円)

属 性	会社 の 名 称	住 所	資本金	事業の 内 容	議決権 等の所有割合	関 係 内 容		取引の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	大分ケミカル(株)	大分県大分市	450	化学工業製品の製造	所有直接91.15%	兼任4人	当社が販一を製造する部製品を製造	同社製品の購入	13,538	買掛金	260
								資金の付額(純額)	△1,334	関係会社短期貸付金	1,544
								利息の受	58	—	2,777
								代理購買	—	その他の流動資産	—
	MTエチレンカーボネート(株)	東京都港区	480	化学工業製品の製造	所有直接90%	兼任3人	当社が販一を製造する部製品を製造	同社製品の購入	599	買掛金	48
								資金の付額(純額)	—	関係会社長期貸付金	651
								貸倒引当金戻入額	448	貸倒引当金	202
	トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ	千THB500,000	化学工業製品の製造・販売	所有直接70.5% 間接29.5%	兼任3人	当社が販一を製造する部製品を製造	資金の付額(純額)	796	関係会社短期貸付金	874
								利息の受	106	関係会社長期貸付金	2,991
								—	—	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付に係る金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。製品購入につきましては、同社から提出された総原価を考慮し、決定しております。代理購買につきましては、市場からの調達価額と同額のため、取引金額には含めておりません。
2. MTエチレンカーボネート(株)への関係会社長期貸付金に対し、202百万円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,206.05円
2. 1株当たり当期純利益 81.53円

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元、資本効率の向上、企業価値の拡大および機動的な資本政策の実行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,400,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.82%) |
| (3) 取得価額の総額 | 3,000百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2020年4月21日～2020年12月31日
(1月30日開催の取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬制度が第107回定時株主総会で承認されることを条件に、当社普通株式を発行または処分する譲渡制限付株式の割当交付決定後から取得) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における自己株式取得にかかる投資一任契約に基づく市場買付 |

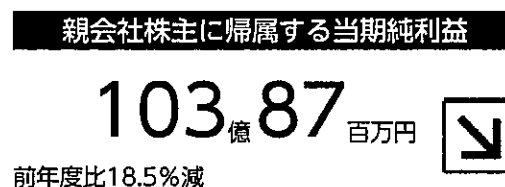
1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境は改善しましたが、10月に入り製造業を中心に企業業績の見通しが下方修正されるなど景気悪化懸念が高まりました。また、世界経済は、米国経済は好調に推移しましたものの、米中貿易戦争の長期化に伴い、中国を中心に東アジア経済の停滞が続くなど先行きに対する不透明感はより一層増しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、年後半にかけてアクリルモノマー製品や機能性接着材料製品の需要減退がより顕著になり、売上高の減少や利益の圧迫要因となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,449億5千5百万円（前年度比3.4%減収）、営業利益は137億8千2百万円（前年度比16.0%減益）、経常利益は152億3千万円（前年度比12.5%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は103億8千7百万円（前年度比18.5%減益）となりました。



当連結会計年度のセグメント別の概況は、次のとおりであります。

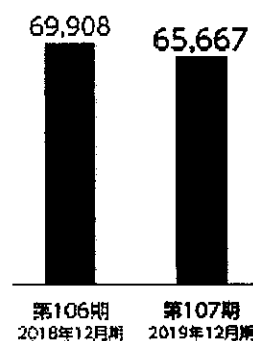
基幹化学品事業

電解製品は、昨年販売価格を改定したカセイソーダや次亜塩素酸ソーダの価格は正効果が寄与し増収となりました。アクリルモノマー製品は、シンガポール子会社における一部製品の生産停止や販売価格下落の影響などから減収となりました。工業用ガスは、販売数量が減少し減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は656億6千7百万円（前年度比6.1%減収）となりました。

営業利益は、一部電解製品の販売価格正は増益要因となりましたが、アクリルモノマー製品や工業用ガスの収益悪化が利益を圧迫し、54億4千2百万円（前年度比18.2%減益）となりました。

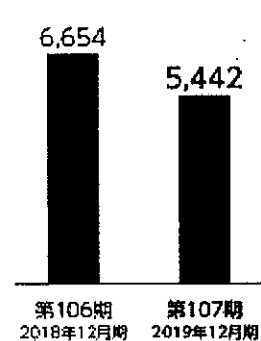
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



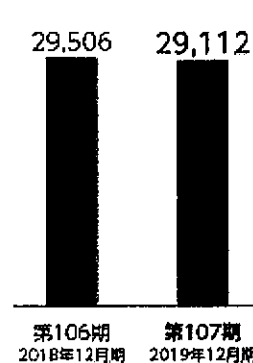
ポリマー・オリゴマー事業

アクリルポリマーは、タイ子会社での生産、出荷が開始したことやリチウムイオン二次電池向け製品の販売好調などから増収となりました。アクリルオリゴマーは、海外での販売が低迷したことなどから減収となりました。高分子凝集剤は、国内販売は堅調でしたが輸出が減少し減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は291億1千2百万円（前年度比1.3%減収）となりました。

営業利益は、減価償却費などの固定費は増加しましたが、アクリルポリマーの増販や高分子凝集剤の価格は正などが寄与し、35億2千6百万円（前年度比18.4%増益）となりました。

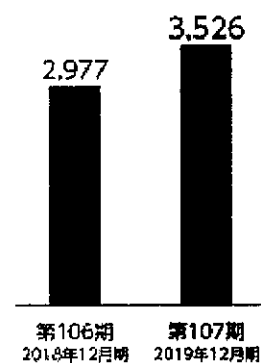
売上高

（単位：百万円）



営業利益

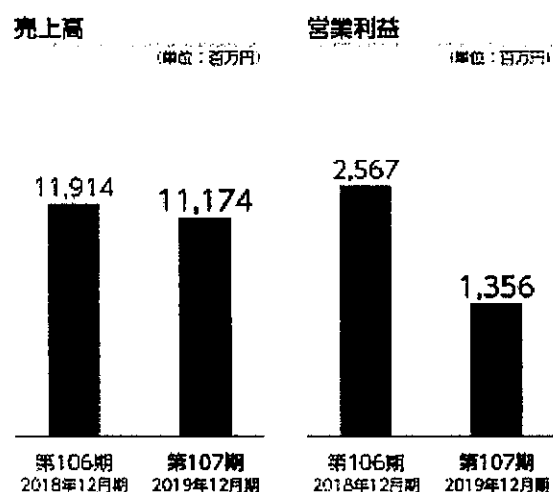
（単位：百万円）



接着材料事業

瞬間接着剤は、米国市場をはじめとした海外での販売不振の影響などから減収となりました。機能性接着剤は、高機能情報端末などに使用される反応型接着剤などの需要減退が続き減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は111億7千4百万円（前年度比6.2%減収）となりました。

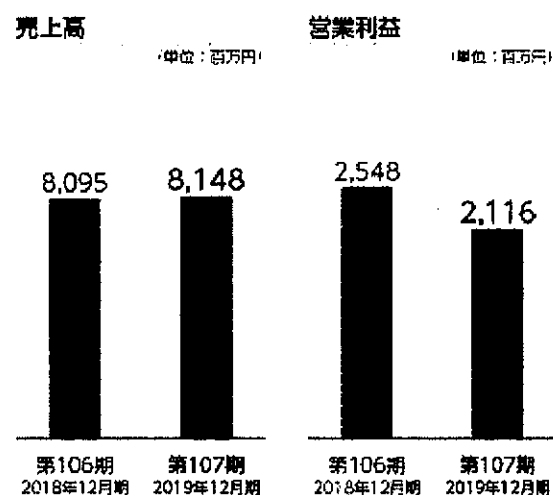
営業利益は、製品販売の減少が利益を圧迫したほか、海外市場における販売強化関係費用や機能性接着剤の研究開発費用などの固定費負担が増加したことなどから、13億5千6百万円（前年度比47.1%減益）となりました。



高機能無機材料事業

高純度無機化学品は、半導体需要は世界的に低調でしたが、液化塩化水素の需要は底堅く推移し、かつ当社の販売体制強化策などが奏功したことから増収となりました。無機機能材料は、欧米向けの無機抗菌剤の輸出が減少したことなどから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は81億4千8百万円（前年度比0.7%増収）となりました。

営業利益は、液化塩化水素の増販は増益要因となりましたが、無機機能材料の販売減少や減価償却費、研究開発費用が増加したことなどから、21億1千6百万円（前年度比17.0%減益）となりました。



樹脂加工製品事業

管工機材製品は、販売価格の是正は進展しましたが販売数量減少の影響などから減収となりました。建材・土木製品は、販売数量の減少から減収となりました。ライフサポート製品は、新製品投入などが寄与し増収となりました。エラストマーコンパウンドは、販売数量の減少などから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は270億7千9百万円（前年度比0.3%減収）となりました。

営業利益は、管工機材製品の販売価格是正やライフサポート製品の増販は増益要因となりましたが、減価償却費やタイ子会社の操業開始関連費用などが増加し、12億3千3百万円（前年度比13.5%減益）となりました。

売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



その他の事業

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は37億7千2百万円（前年度比8.6%増収）、営業利益は1億3千2百万円となりました。

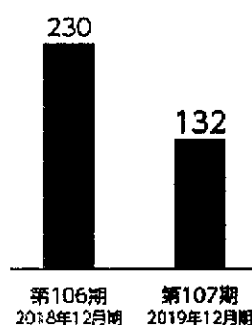
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



セグメント別の売上高

セグメント	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期 (当連結会計年度)	前年度比増減	
			金 額	率
基 幹 化 学 品 事 業	69,908百万円	65,667百万円	△4,240百万円	△6.1%
ポリマー・オリゴマー事業	29,506	29,112	△394	△1.3
接 着 材 料 事 業	11,914	11,174	△739	△6.2
高機能無機材料事業	8,095	8,148	53	0.7
樹 脂 加 工 製 品 事 業	27,167	27,079	△88	△0.3
そ の 他 の 事 業	3,474	3,772	297	8.6
合 計	150,066	144,955	△5,111	△3.4

② 設備投資および資金調達の状況

設備投資の総額は、158億6千5百万円でありました。

その内容は、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドにおけるエラストマーコンパウンド製造設備の新設および連結子会社や各工場における設備の増強、保全、合理化投資が主なものであります。

これらの設備投資の資金につきましては、主として自己資金を充当いたしました。

③ 対処すべき課題

1月30日に発表しました2020年から2022年までを対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」において、前中期経営計画「成長への軌道 2019」で注力してきた新製品開発と積極的な設備投資を継続するとともに、新事業創出と研究開発の機能をより一層強化することにより、高付加価値製品事業のさらなる拡大を図ることとしました。

①中期経営計画の基本方針

(イ)高付加価値製品事業の拡大

高付加価値製品事業の拡大に向けて、成長牽引事業の販売強化と新製品開発に着実に取り組み、2022年に売上高1,630億円を達成する。

(ロ)将来を支える「第4の柱」事業を含む新ビジネスユニットの創出

当社グループのコア技術を起点として、従来の事業領域を超えた新規キーマテリアルやサービスを新たなビジネスユニットとして複数創出する。

(ハ)基盤事業の強靱化

収益基盤を強化するため、基盤事業の計画的投資と継続的合理化を進め、成長が見込めない事業を整理、縮小する。

②重要施策

(イ)新事業創出機能と研究開発機能の強化

新設した新事業企画部による新事業創出機能を加速し、オープンイノベーションや知財戦略強化、マテリアルズインフォマティクス（MI）導入により研究開発の効率化と高度化を推進する。

(ロ)瞬間接着剤等の海外展開推進

北米における事業を再構築するとともに、アジア等の新興国市場へ本格参入する。

(ハ)デジタルトランスフォーメーション（DX）による競争優位性拡大と機能強化

全社情報処理網の一元化と情報の高度利用により、顧客ニーズに応える製品開発と生産革新を推進する。

(ニ)成長戦略の担い手となる人材の確保と育成

人材採用・育成方法を見直し強化し、海外人材の登用、多様化する社会に対応した社内環境の整備などを推進する。

(ホ)サステナブル経営の推進、ステークホルダーとの共存共栄

新設したサステナビリティ推進部を中心に、地球環境保全に資する新ビジネス・新製品開発の推進およ

びステークホルダーとの対話を強化する。

③中期経営計画「Stage up for the Future」数値目標

	2022年目標
売上高	1,630 億円
営業利益 (参考) 売上高営業利益率	170 億円 10.4 %
利払い前、税引き前、減価償却前利益 (EBITDA)	270 億円
高付加価値製品比率 (売上高比)	47 %
設備投資額	440 億円 (2020年から2022年の3年間累計)
海外売上高 (参考) 海外売上高比率	325 億円 20 %
1株当たり純利益 (EPS)	106 円
総資産経常利益率 (ROA)	7.0 %

(イ)設備投資計画

前中期経営計画に引き続き、高付加価値製品の投資に注力するとともに、基幹化学品事業の設備更新と工場自動化、情報関連の投資を強化し、2020年から2022年までの3年累計で440億円を目標とする。

(ロ)海外展開計画

ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能無機材料事業を中心に、高付加価値製品事業の積極的な海外展開を推進し、2022年の海外売上高比率20%超を目指す。

(ハ)資本政策

資本効率性の向上、株主還元の強化に向け、次の資本政策を推進する。

- ・1株当たり純利益 (EPS) と総資産経常利益率 (ROA) を数値指標とし、収益力と資本効率性の強化・向上を図る。
- ・配当性向30%以上を目途とした安定配当を継続するとともに、自己株式の取得 (2020年から2022年までの3年累計で100億円程度) により、連結総還元性向および1株当たり純利益 (EPS) の向上を図る。

④ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 2016年12月期	第105期 2017年12月期	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	135,382	144,708	150,066	144,955
営 業 利 益 (百万円)	16,147	17,453	16,408	13,782
経 常 利 益 (百万円)	16,935	18,492	17,403	15,230
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,801	12,911	12,748	10,387
1 株当たり当期純利益(円)	104.83	98.08	96.85	78.91
総 資 産 (百万円)	218,606	238,599	241,164	247,211
純 資 産 (百万円)	173,003	187,487	191,296	198,579
1 株当たり純資産額(円)	1,276.10	1,387.36	1,416.24	1,472.09

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しております。第104期から第106期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 2016年12月期	第105期 2017年12月期	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期 (当期)
売 上 高 (百万円)	86,523	94,403	100,919	97,882
営 業 利 益 (百万円)	11,430	12,965	13,263	10,993
経 常 利 益 (百万円)	13,741	15,910	16,147	13,860
当 期 純 利 益 (百万円)	10,783	12,032	12,736	10,731
1 株当たり当期純利益(円)	81.91	91.41	96.76	81.53
総 資 産 (百万円)	197,214	214,709	217,351	221,408
純 資 産 (百万円)	133,076	146,717	151,200	158,746
1 株当たり純資産額(円)	1,010.89	1,114.58	1,148.68	1,206.05

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当期から適用しております。第104期から第106期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑤ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
アロン化成株式会社	4,220	100.00	樹脂加工製品の製造販売
MTエチレンカーボネート株式会社	480	90.00	エチレンカーボネートの製造
MTアクアポリマー株式会社	460	51.00	高分子凝集剤の製造販売
大分ケミカル株式会社	450	91.15	アクリル酸等の製造
東亜テクノガス株式会社	400	100.00	工業用ガスの製造販売
株式会社TGコーポレーション	174	100.00	化学工業製品の販売
東亜ビジネスアソシエ株式会社	40	100.00	不動産売買の仲介、管理および事務代行等
東亜興業株式会社	25	100.00	運送事業
東亜物流株式会社	16	100.00	運送事業
アロン包装株式会社	10	100.00	接着剤の包装充填業務
北陸東亜物流株式会社	10	90.00	運送事業
四国東亜物流株式会社	10	70.00	運送事業
トウアゴウセイ・アメリカ・インク	千米ドル 6,100	100.00	接着剤の製造販売
張家港東亜迪愛生化学有限公司	千元 60,891	90.00	光硬化型樹脂の製造販売
トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド	千ホンコンドル 10,988	100.00	接着剤の販売
東亜合成(珠海)有限公司	千ホンコンドル 9,188	100.00	接着剤の製造販売
東昌化学股份有限公司	千ニュータイワンドル 15,000	51.00	光硬化型樹脂の製造販売
台湾東亜合成股份有限公司	千ニュータイワンドル 5,000	100.00	光硬化型樹脂の販売
トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	千シンガポールドル 60,571	100.00	アクリル製品の製造販売
トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	千タイパーツ 500,000	100.00	アクリル製品の製造販売
アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	千タイパーツ 21,000	100.00	樹脂加工製品の販売

(注) 1. 上記の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。
2. 連結子会社は21社、持分法適用会社は2社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑥ 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

セグメント	製 品	売上高構成比
基 幹 化 学 品 事 業	カセイソーダ、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどの電解製品、硫酸、工業用ガス、アクリル酸、アクリル酸エステルなどのアクリルモノマー等	45.3%
ポリマー・オリゴマー事業	アクリルポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂などのアクリルオリゴマー等	20.1%
接 着 材 料 事 業	瞬間接着剤、機能性接着剤等	7.7%
高機能無機材料事業	高純度無機化学品、無機機能材料等	5.6%
樹脂加工製品事業	管工機材製品、建材・土木製品、ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド等	18.7%
そ の 他 の 事 業	輸送事業、商社事業等	2.6%
合 計		100.0%

⑦ 主要な事業所（2019年12月31日現在）

①当社

本 店：東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所：本店営業部（東京都港区）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、四国営業所（香川県坂出市）、福岡営業所（福岡市）

工 場：名古屋工場（名古屋市）、横浜工場（横浜市）、高岡工場（富山県高岡市）、徳島工場（徳島県徳島市）、坂出工場（香川県坂出市）、川崎工場（川崎市）、広野工場（福島県双葉郡広野町）

研究所：R＆D総合センター（名古屋市）、先端科学研究所（茨城県つくば市）

②子会社等

国 内：アロン化成株式会社（東京都ほか）、MTエチレンカーボネート株式会社（東京都ほか）、MTアクアポリマー株式会社（東京都ほか）、大分ケミカル株式会社（大分県大分市）、株式会社TGコーポレーション（東京都ほか）、東亜テクノガス株式会社（名古屋市）ほか

国 外：トウアゴウセイ・アメリカ・インク（米国）、張家港東亞迪愛生化学有限公司（中国）、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド（中国）、東亜合成（珠海）有限公司（中国）、東昌化学股份有限公司（台湾）、台湾東亞合成股份有限公司（台湾）、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）、アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか

⑧ 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
基幹化学品事業	404名	10名増
ポリマー・オリゴマー事業	424名	9名増
接着材料事業	324名	4名増
高機能無機材料事業	102名	2名増
樹脂加工製品事業	541名	4名減
その他の事業	281名	4名減
全社(共通)	397名	27名増
合計	2,473名	44名増

(注) 休職者、企業集団外への出向者は除いております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,242名	45名増	45歳5か月	21年5か月

(注) 休職者、出向者は除いております。

⑨ 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,243百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,910
農林中央金庫	1,300
株式会社百十四銀行	950
三井住友信託銀行株式会社	868

2 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

① 株式の総数

発行可能株式総数	275,000,000株（前期末比 増減なし）
発行済株式の総数	131,996,299株（前期末比 増減なし）

② 株主数

15,644名（前期末比 690名減）

③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,602 千株	6.54 %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,818	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,782	4.39
東 亞 合 成 取 引 先 持 株 会	4,365	3.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND	3,453	2.62
東 亞 合 成 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	2,848	2.16
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,824	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,487	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,202	1.67
J P MORGAN CHASE BANK 385151	2,062	1.57

（注）持株比率は、自己株式（371,454株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 村 美己志	
代表取締役副社長	石 川 延 宏	経営戦略本部長
取 締 役	伊 藤 克 幸	グループ経営本部長兼同本部人材育成部長
取 締 役	鈴 木 義 隆	グループ管理本部長
取 締 役	兼 定 盛 幸	業務本部長兼本店営業部長
取 締 役	美 保 享	技術生産本部長兼研究開発本部長
取 締 役	杉 浦 伸 一	アロン化成株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 西 智	相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役
取 締 役	小 池 康 博	慶應義塾大学理工学部 教授 学校法人慶應義塾 評議員 慶應義塾大学フォトリサーチ・インスティテュート 所長
※取 締 役	北 村 康 央	弁護士（北村・平賀法律事務所パートナー） A1メカテック株式会社 社外監査役 株式会社ジーテクト 社外監査役
取締役（常勤監査等委員）	原 田 力	室町殖産株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	高 野 信 彦	税理士（高野信彦税理士事務所）
※取締役（監査等委員）	石 黒 清 子	弁護士（野田記念法律事務所パートナー） 株式会社トラジ 社外監査役
※取締役（監査等委員）	安 田 昌 彦	公認会計士（安田昌彦公認会計士事務所） ベネディ・コンサルティング株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. ※印は2019年3月28日開催の第106回定時株主総会において新たに選任された取締役（監査等委員を含む）であります。
2. 2019年7月31日をもって、取締役（常勤監査等委員）小峰 朗は、辞任により退任しました。
3. 取締役北村康央は、2019年3月28日に監査等委員である取締役を辞任により退任し、同日に監査等委員でない取締役に就任しております。
4. 取締役中西 智、同小池康博、同北村康央、同原田 力、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦は、社外取締役であります。
5. 当社は、取締役中西 智、同小池康博、同北村康央、同原田 力、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員を除く）、執行役員、使用人等からの情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。

7. 監査等委員原田 力は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
8. 監査等委員高野信彦は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
9. 監査等委員安田昌彦は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社は2001年4月1日から執行役員制度を導入しております。執行役員は2019年12月31日現在下記のとおりであります。
- | | | |
|------|---------|--|
| 執行役員 | 原 寿 | (高機能無機材料事業部長) |
| 執行役員 | 川 浦 義 章 | (東亜物流株式会社代表取締役社長兼東亜興業株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員 | 藤 原 亮 輔 | (名古屋工場長) |
| 執行役員 | 森 義 和 | (技術生産本部エンジニアリング部長) |
| 執行役員 | 青 田 重 行 | (経営戦略本部海外展開部長) |
| 執行役員 | 中 谷 隆 | (R & D総合センター長) |
| 執行役員 | 山 田 容 敬 | (接着材料事業部長) |
| 執行役員 | 西 尾 竜 生 | (トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長) |
| 執行役員 | 宮 崎 浩 | (徳島工場長) |
| 執行役員 | 古 川 史 人 | (基幹化学品事業部長兼同事業部無機化学品部長兼同事業部アクリルモノマー部長) |
| 執行役員 | 鹿 間 敏 郎 | (MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員 | 笹 原 太 郎 | (経営戦略本部経営企画部長兼同本部モビリティ開発プロジェクトリーダー) |
| 執行役員 | 寿美田 克 彦 | (大阪支店長) |
| 執行役員 | 小 淵 秀 範 | (ポリマー・オリゴマー事業部長) |
| 執行役員 | 山 田 修 三 | (横浜工場長) |
| 執行役員 | 木 村 正 弘 | (高岡工場長) |
| 執行役員 | 芹 田 泰 三 | (東亜ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長兼グループ経営本部情報システム部長) |
| 執行役員 | 寺 尾 直 光 | (名古屋支店長兼東亜テクノガス株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員 | 高 山 昭 二 | (株式会社TGコーポレーション代表取締役社長) |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役中西 智、小池康博および北村康央ならびに監査等委員である取締役4名との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	定時株主総会決議による役員報酬年額
取締役（監査等委員でない） （うち社外取締役）	10名 （3名）	232百万円 （24百万円）	年額3億円以内（2016年3月30日決議）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 （5名）	44百万円 （35百万円）	年額6千万円以内（2016年3月30日決議）
合 計 （うち社外取締役）	16名 （8名）	276百万円 （60百万円）	

(注) 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給していません。

④ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、「3 会社役員に関する事項 ① 取締役の状況」に記載のとおりです。当社は、いずれの会社とも特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 中 西 智	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。金融機関における豊富な役員経験や知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 小 池 康 博	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。主に理工学部教授としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 北 村 康 央	当事業年度において2019年3月28日に取締役（監査等委員）を退任するまでに開催された取締役会3回および監査等委員会5回のすべてに出席しました。また、2019年3月28日の監査等委員でない取締役就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席しました。いずれも、主に弁護士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 原 田 力	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会18回のすべてに出席しました。いずれも、金融機関における豊富な役員経験や知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高 野 信 彦	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会18回のすべてに出席しました。いずれも、主に税理士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 石 黒 清 子	2019年3月28日就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会13回のすべてに出席しました。いずれも、主に弁護士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 安 田 昌 彦	2019年3月28日就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会13回のすべてに出席しました。いずれも、主に公認会計士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

①当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

51百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人から聴取を行い、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、張家港東亞迪愛生化学有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成（珠海）有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドおよびアロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に、一般消費者向け瞬間接着剤最長寿ブランドの認定に伴う合意された手続業務および再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し会計監査人の変更が妥当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

《業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要》

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり決議しております。

① 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①行動憲章

当社は、企業理念「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」の下に、当社および子会社から成る東亜合成グループ全ての役員・使用人を対象として、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」を定め、当社および子会社の役員・使用人に対しその周知・徹底を図る。

②取締役会

当社取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従い、経営上重要な事項を決定するとともに、経営の健全性と効率性双方の観点から取締役の業務執行の監督を行う。

③監査等委員会および監査部

(イ)監査等委員会設置会社である当社は、当社および子会社の取締役・使用人の職務執行については、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査等委員会の監査対象とする。

(ロ)常勤監査等委員は、出席した重要会議において報告を受けた事項等に関し、定期的に開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員との間で情報の共有を図ることとする。

(ハ)当社は、監査部を設置し、当社および子会社のコンプライアンスの状況、業務の適正性に関する内部監査を実施する。監査部は、その結果を適宜、監査等委員会および代表取締役へ報告する。

④コンプライアンス委員会

(イ)当社は、「コンプライアンス委員会規程」を制定し、代表取締役社長が指名する、担当取締役および社外委員で構成するコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、東亜合成グループ全体のコンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行う。

(ロ)当社は、東亜合成グループにおける内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、当該ホットラインについては子会社の役員・使用人も利用可能とする。当該ホットラインの機関は、当社内窓口と顧問弁護士事務所の2系統とする。また、当社は、当該制度に基づく通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行わない。

(ハ)当社は、当社および子会社の役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を随時実施する。

⑤CSR推進会議

当社は、「CSR推進会議規程」を制定し、CSR推進会議を設置する。CSR推進会議は、東亜合成グループのCSR（企業の社会に対する責任）を果たすための取り組み状況を、監査により確認する。CSR推進会議議長は、必要と認める都度会議を開催し、当該監査結果の報告を受け、今後の施策について審議する。

⑥反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決することを、東亜合成グループ行動憲章および東亜合成グループ行動基準マニュアルに定め、当社および子会社の役員・使用人への周知・徹底を図る。

平素から警察等の外部専門機関と情報交換を行うなど協力関係を確立し、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」その他の関連内規に従い、取締役会議事録をはじめとする取締役の職務の執行にかかる文書および電磁的記録を適切に保存・管理するとともに、取締役が当該情報に随時閲覧可能な体制とする。

③ 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理

当社は、「東亜合成グループリスク管理規程」を制定し、代表取締役社長が指名する担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、当社および子会社の事業上の重要なリスクを把握し横断的なリスク検討・分析を行い、リスクごとに責任担当者および担当部署を定め、適切な事業継続計画（BCP）を策定し、予防・回避を目的としたリスクマネジメントを行う。

②危機事態への対応

当社は、「東亜合成グループリスク管理規程」および「東亜合成グループ危機事態対応規程」に基づき、当社または子会社に不測の事態が発生した場合には、規程に定める連絡体制に従い情報を収集のうえ、発生した危機事態の程度に応じて当社代表取締役社長の指揮のもとグループ対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限化を図る。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して経営と執行を分離し、的確な意思決定、効率的な業務執行の実現および業務執行責任の明確化を図る。

②中期経営計画

当社は、取締役会決議により東亜合成グループ全体を網羅する中期経営計画および各事業年度計画を決定し、これに基づき全社および各部門の目標を定めて管理する。

③経営会議

経営会議は、取締役会においてより慎重な審議を行うため取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、経営会議規則に則り、取締役会付議事項に次ぐ業務執行に関する重要事項にかかる審議・決定および個別の業務執行にかかる実務的な協議等を行い、各業務執行取締役の連携を確保し職務執行の効率性を図る。

④取締役会の決定に基づく業務執行

当社は、「組織・職務権限・職務分掌規程」に従い、各コーポレート部門・各執行部門の責任者およびその責任、業務執行手続の詳細について定める。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、「関係会社管理規程」に従い、業務執行状況・財務状況など経営管理に必要な情報を、当社管轄責任部門に対し定期的に報告するとともに、子会社が重要な経営判断を行うにあたっては、「関係会社管理規程」に従い当社に報告のうえ承認を得る。各子会社は、オール東亜予算会議等において各子会社の経営状況・財務状況などにつき、当社に報告を行う。

⑥ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社の子会社管理制度

当社は、「関係会社管理規程」に従い、各子会社が営む事業に応じて各社毎に定めた管轄責任部署および支援部門を設置し、子会社の業務遂行に対する管理および支援を行う。当社経営戦略本部は、東亜合成グループ全体の経営戦略を策定し、全体的総括的な子会社管理業務を行う。

②その他の支援体制

当社は、主要な子会社に対して、当社で利用する基幹業務システムの提供、間接業務を請け負う子会社の運営など子会社業務の効率化に資する支援を実施する。

⑦ 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査部を設置し、当社使用人を監査等委員会の専任スタッフとして配置する。

⑧ ⑦の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当該スタッフの独立性を確保するため、監査部には、複数の専任スタッフを配置し、当該使用人についてはもっぱら指揮命令権を監査等委員会に委譲し、当該社員の人事異動・考課等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑨ 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

① 経営会議付議事項の報告

法令、定款その他内規に定められた報告の他、当社経営会議事務局は、監査等委員会に対して経営会議に付議された事項および報告された事項について原則として月例報告を行う。

② 取締役・使用人の報告体制

取締役・使用人の報告体制について定める内規に従い、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人は、当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告するほか、監査等委員会の求めに応じて必要な報告を行う。

③ 企業倫理ヘルプライン

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従い、「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」の運用状況、内部調査結果を定期的に監査等委員会に報告する。

④ 内部統制部門

内部統制室は、監査等委員に対し内部統制の運用状況について報告を行うほか、監査等委員会と定期的に情報共有を行うなど密接な連携を保つ。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる費用の方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。通常の監査費用以外に緊急の監査費用が発生するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、あらかじめ定めた所定の手続に従いこれに応じる。

⑪ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社取締役および使用人に対して監査等委員会への報告を求めることができる。また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受ける等定期的に情報交換を行い、監査等委員会、監査部および会計監査人間の相互の連携を図る。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

- ・内部統制室は、取締役会および監査等委員に対し内部統制の運用状況について定期報告を各々実施したほか、監査等委員会へ随時出席し情報共有を行った。

② コンプライアンスについて

- ・当事業年度においてコンプライアンス委員会を2回開催し、当社事業所およびグループ各社のコンプライアンス施策の実施状況を監督・調査し、改善勧告を行った。
- ・当社グループの役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を定期的かつ継続的に実施した。

③ リスク管理について

- ・当事業年度においてリスク管理委員会を2回開催し、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価、対策の策定、対策状況のチェックなどを行った。

④ 子会社経営管理について

- ・当事業年度においてオール東亞予算会議を開催し、各子会社の経営状況・財務状況を確認した。
- ・当社管轄責任部門は、各子会社の経営状況・財務状況を定期的に把握し、当社経営会議または当社取締役会に報告を行った。

⑤ 取締役の職務の執行について

- ・当事業年度において取締役会を13回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を行った。
- ・経営会議を原則として毎週開催し、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行った。

⑥ 監査等委員会の職務の執行について

- ・当事業年度において監査等委員会を18回開催し、当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行を監査した。
- ・監査等委員会は、複数の専任スタッフを配置した監査部を通じて、当社および子会社のコンプライアンスの状況、業務の適正性に関する内部監査を実施した。
- ・法令、定款その他内規に定められた報告の他、経営会議付議事項や当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、取締役・使用人からの報告を受けた。
- ・監査等委員会は、内部統制室・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図った。

6 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、中長期的観点からの安定経営、ステークホルダーとの信頼関係、蓄積した経営資源に関して十分な見識を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことのできる者であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上するための取組みとして次の施策を実施しております。

(イ)中期経営計画の実行

当社グループは2017年から2019年において、成長戦略の展開と基幹事業の強化を骨子とする中期経営計画「成長への軌道 2019」を実行してまいりました。

2020年以降においても2020年から2022年までを対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を策定し、「高付加価値製品事業の拡大」「将来を支える「第4の柱」事業を含む新ビジネスユニットの創出」「基盤事業の強靱化」を基本方針として、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(ロ)コーポレートガバナンスの強化

当社は、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する実効的なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、合わせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

上記②および③の取組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

この事業報告の記載金額は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除き百万円未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

東 亜 合 成 株 式 会 社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池 内 基 明



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

植 木 貴 幸



当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜合成株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。
その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部および内部統制室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

東亜合成株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 原田 力

監査等委員 高野 信彦

監査等委員 石黒 清子

監査等委員 安田 昌彦



(注) 監査等委員原田 力、高野信彦、石黒清子および安田昌彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

